

平成 30 年 1 月 7 日

公益社団法人大阪府理学療法士会
会 長 山川 智之 殿

生涯学習システム検討特別委員会
委員長 千葉 一雄

平成 30 年度生涯学習システム検討特別委員会報告（答申）概要
―市区町村士会生涯学習の検討―

新人症例発表会を 4 支部エリアで開催する（新プロ単位認定）

方針：2019 年度から市区町村士会新人症例発表会を通じて理学療法学としての科学的思考の育成をはかる。その目的を達成するために生涯学習センター教育局事業として企画および管理を行う。運営は市区町村士会が担当し、4 支部エリアにて開催する。尚、統一性を図るために開催要項等については、特別検討委員会の答申の後、教育局で作成を行うものとする。尚、市区町村士会設立の進捗状況を確認しつつ、5 年後に見直しを行うものとする。

- 予算：生涯学習センターから支出する（最高 200 万円）
- 会場：可能な限り養成校を利用し経費を抑制する

2019 年度・2020 年度の新人教育プログラムの修了促進を目的に助成事業として実施する

方針：新人教育プログラムの市区町村士会連携促進事業として、約 40 回の新プロ研修会を開催する。開催概要は一回 2 単位の企画講習に 15,000 円の委託事業として支援・管理を行う。均等性をはかるため講師料は 1 単位 5,000 円(交通費を含む)、2,500 円とする。

尚、2019 年度より登録料(1 万円)の廃止に伴い、1 単位 500 円受益者負担としての参加費を徴収し、収入は市区町村士会の収入とする。

<具体例>

- 2020 年まで市区町村士会単位で C 項目を実施。
- 地域の均一性を図るため、支部エリアごとに 10 単位の研修会を企画する。
- 講師基準は新プロ修了者。
- 現在、講師費は中央研修の場合、1.5 万円を支払っているが減額に向けて再考。
- 2018 年度入会者以下は無料（新人教育プログラム登録料支払っているため）。
- 他県士会からの移籍者については、1 単位 500 円を徴収。
- 会場費等の助成金額は再考。

2019年度・2020年度の市区町村士会生涯学習研修会の実施について

方針：市区町村理学療法士会の生涯学習研修・講習会を通じて、臨床技能の追及を行う。研修会・講習会の質を担保するため、講師は各領域の認定・専門理学療法士取得者とし、企画は1単位90分設定で実施する。

- (1) 協会生涯学習ポイントに従い3時間枠での企画
(90分×2回でも可) 平日夜間に2回を合算
- (2) 1日研修は理学療法講習会(生涯学習センター独自事業)
4支部エリア(1支部20研修×4支部 計80本開催)
募集期間設置(前半・後半)
※講師料・運営費等は参加徴収費から賄うこと。
市区町村士会の収入(財源確保)

- 2019年度から大阪では受益者負担を導入し、生涯学習センターと同様に市区町村士会も有料講習として開催する。
- 新生涯学習システム制度に合わせて1単位(90分)の参加費一律金額にて設定する。
- 講師料についても、規定を検討する。
- 申請期間を設けて①領域別、②研修会内容、③講師要件、④1単位 or 2単位
⑤規定金額など申請から審査を経て開催の運びとする。
- 新生涯学習システムにおいて、市区町村士会で研修を実施した場合、ポイント加算になるとなる。研修会は公表し、他の市区町村士会からも参加できるようにする。

後期研修で実施される領域別研修(事例)の症例検討会開催について

【中川副委員長】

- 症例検討会の時間は1症例30分とする。
- 指導者要件(座長)として、各領域の認定・専門理学療法士、臨床実習指導者研修会等を受講しており臨床実習指導者資格の登録理学療法士と規定する。これには、厚生労働省および医療研修推進財団共催の長期教員研修修了者も含む。
- 開催形式について、1. 士会研修会形式、2. 士会内支部形式においては、年1回は生涯学習センター主導で実施予定。3. 自施設での業務後研修および4. 近隣施設での業務後研修においては、市区町村士会で実施。但し、指導者要件(座長)を満たすことが必要。

その他について

- 生涯学習センターホームページにてクレジット決済機能を導入予定。2,019年度からセンターホームページから決済が出来るようにシステム構築を進めている。

以上